

先生各位

検体検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

この度、2024年(令和6年)9月30日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0930第9号」により、下記の検査項目に検査実施料の新設および留意事項の一部変更が通知されましたので、ご案内いたします。

謹白

記

● 適用日 2024年(令和6年)10月1日から適用

● 新規保険収載

検査項目	保険点数
HCV抗体・HCVコア蛋白同時検出定性	102点

● 保険収載内容 一部変更

検査項目	保険点数
抗ミュラー管ホルモン (AMH)	597点

● 新規保険収載

検査項目	HCV抗体・HCVコア蛋白同時検出定性
診療報酬 点数表区分	「D013」肝炎ウイルス関連検査「5」
保険点数/判断料	102点 / 免疫学的検査判断料(144点)
留意事項	(10) HCV抗体・HCVコア蛋白同時検出定性は、ECLIA法により測定した場合に、区分番号「D013」肝炎ウイルス関連検査の「5」HCV抗体定性・定量の所定点数を準用して算定する。

※受託未定

● 保険収載内容 一部変更 下線太字部分が変更されました。

検査項目	抗ミュラー管ホルモン (AMH)
診療報酬 点数表区分	「D008」内分泌学的検査「52」
保険点数/判断料	597点 / 生化学的検査(Ⅱ)判断料(144点)
留意事項	(28) 「52」の抗ミュラー管ホルモン (AMH) は、不妊症の患者に対して、卵巣の機能の評価及び治療方針の決定を目的として、血清又は血漿を検体としてEIA法、CLEIA法、ECLIA法又はCLIA法により測定した場合に、6月に1回に限り算定できる。

該当項目：抗ミュラー管ホルモン (AMH) (項目コード：3540) CLEIA法

※CLIA法：受託未定